



様式第8号（第6条関係）

平成28年11月 4日

薩摩川内市議会

議長 上野 一誠 様  
(会派代表者経由)

会派の名称 公明党  
経理責任者氏名 中島 由美子



### 政務活動費に係る収支報告書

薩摩川内市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、次のとおり、平成28年度政務活動費（前期）に係る収支報告書を提出します。

#### 1 収入

政務活動費 240,000 円

#### 2 支出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	178,960円	5/23~26 北海道
研修費	16,680円	4/22 鹿児島市（地方議員研究会）
資料作成費		
資料購入費		
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
人件費		
事務費	16,394円	インクカートリッジ等
合計	212,034円	

#### 3 残余の額

27,966 円

- 注 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
- 2 領収書、活動報告書その他必要な書類を添付すること。
- 3 会派に属さない議員の場合は、「会派代表者経由」の必要はないこと。
- 4 会派に属さない議員の場合は、「会派の名称」は記入しないこと。
- 5 会派に属さない議員の場合は、「経理責任者氏名」とあるのは「議員の氏名」と読み替えること。

様式第9号（第6条関係）

平成28年11月 4日

薩摩川内市議会  
議長 上野 一誠 様

会派の名称 公明党  
代表者名 中島 由美子



### 活動報告書

#### 1 調査研究事業

##### (1) 調査年月日

平成28年5月23日（月）～平成28年5月26日（木）

##### (2) 調査参加者

中島由美子、杉薗道朗

##### (3) 調査先及び調査項目

北海道留萌市

・るもい食楽歩の取り組み、効果、課題について

北海道余市町

・余市町過疎地域自立促進計画について

北海道小樽市

・近代建築群の維持管理について

##### (4) 調査の概要

別紙視察報告書のとおり

#### 2 研修事業

##### (1) 研修年月日

平成28年4月22日（金）

##### (2) 研修参加者

中島由美子

##### (3) 研修場所

サンプラザ天文館（鹿児島市） 主催：地方議員研究会

（地方版総合戦略と自治体財政）

##### (4) 研修概要

別紙研修報告書のとおり

## 視 察 報 告 書

平成 28 年 7月19日

薩摩川内市議会

議長 上野一誠様

公明党 杉薦 道朗

中島由美子



調査年月日 平成28年 5月23日から 26日まで

調査地 北海道留萌市、余市町、小樽市

調査事項  
(1) るもい食楽歩の取組、効果、課題について (留萌市)  
(2) 余市町過疎地域自立促進市町村計画について (余市町)  
(3) 近代建築群(歴史的建造物及び文化財)の維持管理について  
(小樽市)

上記の概要は、下記のとおりでした。

### 記

(1) るもい食楽歩の取組、効果、課題について (留萌市)

るもい地域は留萌市、増毛町、小平町、苦前町、羽幌町、初山別村町、遠別町、天塩町の8地域の観光情報や旬の話題、地元ならではの情報を、食、観光、人をテーマにそこに住む人々のネットワークで収集し、地元の魅力を全国へ、世界へ、そしてもちろん自分たちにも向けて発信しています。

発信しているところは、留萌観光連盟事務局で、「エフエムもえる」というラジオ放送やパブリックメディア型観光情報誌「るもい食楽歩」の発行など多種多彩にとんでいる。

最初は8地域が全くバラバラでまとまりもなかったが、留萌管内の情報をコミュニティFMから発信。JR留萌駅2階にあるラジオ局。地元の企業の社長や農家、町のちょっとした有名人、主婦、学生など様々な方々がコミュニティ放送局「エフエムもえる」の運営を担うボランティアスタッフ。ボランティアスタッフは900名。朝から晩まで町の方々が入れ代わり立ち代わり訪れるにぎやかさ。

放送番組の大半が自主制作番組。リクエスト曲名を間違えたり、時間を間違えたり放送事故も多いがそんな暖かな雰囲気が人気を呼び、今やゴールデンタイムの視聴率が12%。この町の人々の生活に確かな存在感を示している。地域づくりの担い手としても必要不可欠な存在になっている。バラバラな8地域だが、その良さを発信していくことで連帯感も生まれたそうだ。

「エフエムもえる」を介して、人と人がつながり、様々な地域の資源が情報となって集まり地域活性につながっている。それぞれの地域にゆるキャラもあり、それを組み立てる一つの口ボットになる。自分の町だけではなく8地域に行ってみなければ集められない、こんな取り組みも面白いと思った。花札の地元版も作成。全部集めるのは至難の業。

子どもたちも巻き込み、楽しい取り組みがなされていると思った。

薩摩川内市もエフエム薩摩川内というコミュニティ放送があり、地域のイベント情報や、防災情報などなど市民の方々の役に立ちつつある。小さな地域のイベントなども情報発信されることで、結構他地域の方々も集まるようだ。今後も工夫を重ねて薩摩川内9地域の連帯につなげていくことが大事かなと思った。

## (2) 余市町過疎地域自立促進計画について（余市町）

### 1 過疎地域自立促進特別措置法改正の経過

- ・平成12年4月「過疎地域自立促進特別措置法」施行
  - 法律の失効期間：平成12年度から平成21年度の10年間
- ・平成22年4月「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」施行
  - 過疎地域の要件追加
  - 法律の失効期限の6年間延長
- ・平成24年4月「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」施行
  - 過疎地域の要件追加
  - 法律の失効期限の5年間延長
- ・平成26年4月「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」施行
  - 過疎地域の要件追加

### 2 余市町過疎地域指定と余市町過疎地域自立促進市町村計画の経過

- ・平成26年4月 余市町過疎地域指定が公示
  - 過疎地域自立促進特別措置法第3条第1項第3号の規定
  - ①財政力要件 平成22年度～平成24年度の3か年にかかる財政力指数の平均 O. 49以下

②人口要件	25年間基準 昭和60年～平成22年の人口減少率 19%以上
・余市の状況	
① 財政力要件	平成22年度～平成24年度の3か年に係る財政力指数の平均 0.314
② 人口要件	25年間基準 昭和60年国勢調査人口 26,213人 平成22年国勢調査人口 21,258人 減少率 19%

- 平成26年9月16日 余市町議会第3回定例会  
「余市町過疎地域自立促進市町村計画」議決
- 平成27年5月27日 余市町議会第3回臨時会  
「余市町過疎地域自立促進市町村計画の変更」議決
- 平成28年3月25日 余市町第1回定例会  
「余市町過疎地域自立促進市町村計画」議決

○ 過疎地域に指定されるのには結構な期間がかかることが分かった。また要件も満たさなければならぬので、薩摩川内市にはまだまだ当てはまらないと思った。

余市町は、朝のテレビ小説で舞台になったところであり、ニッカウヰスキーの工場などそのまま残っており、静かな街並みながら活気が感じられた。

人口減少は大きな問題だが、総合計画をしっかりと実行していくことで結果を出していくことが大事だと思った。地域の良さを生かして。

### (3) 近代建築群（歴史的建造物及び文化財）の維持管理について（小樽市）

・小樽市は北海道の物流の中心地。経済の中心地であるため、銀行や倉庫など石造りの建造物が多い。

1983年「小樽市歴史的建造物及び景観地区保全条例」を制定。指定建造物31棟、景観地区6.3ha。

1990年市内中心部の眺望良好地区に10階建てのマンション建設設計画がもちあがり、地元住民の反対。→総合的な都市景観条例の制定

1992年「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」の制定

- ◇ 自然景観や眺望景観の保全
- ◇ 新築される建物の誘導

## ◇ 緑化の推進

### ・景観法を活用した取組

#### 「小樽歴史景観区域」の拡大への取組

2004年 6月 「景観法」の公布

2006年 2月 小樽歴史景観区域の拡大施行 (79.3ha~131.6ha)

2006年11月 「景観行政団体」となる

2009年 4月 「景観計画」及び「改正景観条例」の施行

- ・小樽歴史景観区域の指定により、屋根や壁など区域ごとに基準が違うそうだ。古い町並みを壊さないように特性を持っている。民間譲渡は積極的にはしていない。維持管理などはそれぞれがしている。

小樽市には日本の近代建築を知るうえで貴重な建築が数多くある。中でも日本で最初の建築専門教育機関である工部大学校造家学科（東大工学部の建築学科の前身）第1期生4名のうち3名が手掛けた作品が残っている。日本銀行旧小樽支店、旧日本郵船（株）小樽支店、旧三井銀行小樽支店・・・市指定有形文化財、国指定重要文化財、市登録歴史的建造物。市指定歴史的建造物には説明看板が5か国語でつけてある。

保全の財源・・・小樽ファンが支えるふるさとまちづくり寄付条例・・・→ふるさと納税  
6事業ありその中から選択。

2008年から2015年8年間で総額約1億2500万円。

また、市民や事業者、行政が協力して、小樽らしい魅力ある町づくりを進めるために「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」を定め、登録指定された建造物の保全をするため、技術的援助や融資のあっせんを行っている。

立派な建造物をいかにこのまま残していくのかまた活用していくのかはどの地域も課題であるが、小樽市では様々工夫をして財源確保維持管理をしていると思った。

薩摩川内市多くの施設があるが、残すものを決め、どう維持していくか活用していくか考えていかねばと思った。

## 政務調査報告書（研修）

平成 28 年 5月 30日

薩摩川内市議会

議長 上野一誠 殿

公明党 中島由美子



調査年月日 平成28年 4月 22日 10:00~

場所 鹿児島県鹿児島市

調査事項 (1) 研修「地方版総合戦略と自治体財政」  
講師：自治体経営コンサルタント 川本達志 氏

上記の概要は、下記のとおりでした。

### 記

#### (1) 地方版総合戦略と自治体財政

##### ・研修内容

- ・消滅可能性都市のウソ？ホント？
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略との関連
- ・地方人口ビジョンと自治体
- ・夕張問題から何を学ぶか

##### ① 消滅可能性都市のウソ？ホント？・・・9つの誤解

（「地方消滅」中央新書 増田寛也編著）

1の誤解 ・本格的な人口減少は、50年、100年先ではないか → 地方ではすでに 高齢者を含め急激な減少が始まっている。

- 2の誤解・ 人口減少は日本の人口過密状態を解消するので望ましいのではないか  
→東京圏は一時的には今以上に過密になる
- 3の誤解・ 東京は大丈夫ではないか → 東京の人口再生能力が乏しく、地方からの人口流入がなくなれば、東京も衰退する
- 4の誤解・ 東京に人口を集中し、生産性を向上させた方がいいのではないか → 人口流入がなくなると超高齢化する東京は競争力を失う
- 5の誤解・出生率が改善傾向にあり、自然と人口減少は止まるのでは →今後若年女性数が急速に減少するため、出生数は減少し続ける
- 6の誤解・少子化対策はすでに手遅れで手の打ちようがないのではないか →人口減少は避けられないが、将来人口をどの程度にするのかはこれからの取組に係っている
- 7の誤解・出生率は政策では左右されないのではないか →フランス、スウェーデンは政策により出生率が改善している
- 8の誤解・「子育て支援」は出生率向上に結びつかないのではないか →晚婚化や若年層の所得の問題も関係あり、総合的な対策が必要
- 9の誤解・海外からの移民を受け入れれば、人口問題は解決するのではないか → 多民族国家にするくらいの大胆な政策が必要

## ② 転入・転出の状況（2014年、単位：人）

転入超過	東京都	73,280	千葉県	8,364
	埼玉県	14,909	愛知県	6,190
	神奈川県	12,855	福岡県	3,900
			宮城県	2,437
転出超過	沖縄県	37	:	
	岡山県	382	:	
	大阪府	391	鹿児島県	4,599
	石川県	586	茨城県	4,849
	滋賀県	889	新潟県	5,518
			:	
			北海道	8,942

鹿児島県は上から8番目に転出が多い県

九州では唯一福岡県が転入超過県

## 総務省2014年人口移動報告

東京都へ7万人超の転入増（東京圏は 10万9,408人の転入増）、9年連続

一方、名古屋圏、大阪圏は2年連続の転出超過

↓ ↓ ↓ ↓ ↓

一極集中は収束しない（増田レポート）

## ③ まち・ひと・しごと創生総合戦略2015（改訂版）

主なポイント 地方創生の現状を踏まえた検証・改訂

政策メニューの拡充（地方創生の深化）

地方への支援（地方創生版・3本の矢）

情報支援の矢 人的支援の矢 財政支援の矢

↓ ↓ ↓ ↓ ↓

地方創生は、総合戦略策定から事業推進の段階へ

総合的な施策メニュー整備→具体的な事業の本格的推進

仕事を創る ひとの流れを変える 結婚・子育ての希望を叶える まちを創る

・若者雇用 地方・東京圏の転出入 第1子出産前後の女性の  
均衡 繼続就業率55%

男性育休取得13%

労働時間週60時間以上を5%

地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

政府関係機関の移転 企業の地方拠点強化 生涯活躍のまち構想

所感 内閣府と他省庁要求額と合わせ、政府全体で1,080億円要求。

地方の自主的・主体的取組を支援するための新たな交付金を創設。従来の縦割り事業を超えた取組を支援。日本版DMO,生涯活躍のまち（日本版CCRC）、小さな拠点

様々なグラフ等使って分かりやすい研修だった。それぞれが抱える問題は、少子高齢化。人口流出。若者や女性に焦点を当て、しごとを創り、子育てしやすい環境整備にいかに取り組むか。富山県氷見市と広島県廿日市市の人ロビジョ

ンと総合戦略を比べたものはさらに分かりやすかった。中学卒業後、ライフステージごとに居住・通勤通学をどこにするのか等流れ把握からライフステージに応じた人口減少対策を考えることが大事であることが分かった。若者の願いがかなえられる施策をどれだけ考え、実行できるかが大事。また、様々な企業等と連携を取り、しごとを創る正規労働者を増やすことなどにもしっかり取り組むことが大事。

改めて本市の総合戦略を検証したいと思った。また、本市の向かう方向は正しいのではと思った。実行していく中で、効果が表れていくことを期待したい。